



問 非常時における給水対策に万全を 答 飲料水確保の方策をたてます

青木 正彦 議員

問 去る5月18日、利根川水系において、健康を害する恐れのある化学物質ホルムアルデヒドが検出され、流域7ヶ所の浄水場では取水停止などの措置がとられ、千葉県35万世帯が一時断水した。同じ水系にある五霞町では幸い断水には至らなかったが、今回の出来事は、利根川表流水が何らかの原因で汚染された場合、安全な給水をどう確保するかの教訓にしなければならぬ。まず断水に至るような非常事態が起きたときの広報活動をどうするか。

町長 当日の夜10時半、行田浄水場から給水停止の通知を受け、対策本部を設けました。当町の小手指配水場は10時間分、川妻浄水場は2日分の貯留水があったことと、深夜でもあることを考慮し、広報は翌朝に行うことにしましたが、翌朝7時に給水が再開となったことから断水の事態には至りませんでした。非常時における住民周知の方法として、防災無線、広報車、区長への連絡が考えられますが、刻々の状況変化に対応できる「広報マニュアル」を策定し今後に備えたいと考えます。

問 断水時の飲料水の確保をどうするか。

町長 災害時の物資調達について8団体と支援協定を結んでいます。今回のような不測のケースは含まれていません。今後は給水タンク、給水車の確保や備品の充実などについて検討したいと思っています。また町内には地下水を利用している大口企業や家庭もあり、これとの支援方法についても検討してまいります。



問 「広報ごか」の全世帯配布を 行政の責任で 答 配布方法の改善を図ります

問 「広報ごか」は、行政組合を通じる配布方法です。行政組合加入率の低下から約3割世帯には届かない問題がある。これは行政の責任において解決しなければならぬものではないか。

町長 行政組合加入率の低下問題は、現在「行政区のあり方検討委員会」で進めています。同時に行政サービスの公平性からも配布方法について検討したいと考えます。

総務課長 平成23年度においては、加入世帯1,983戸、未加入910戸、加入率68.54%で未加入は増加傾向です。対策として町のホームページに掲載し、公共施設など町内24箇所に置き自由

に取ってもらうようにしていますが、全戸に届く方法を考える必要があります。配布協力ボランティア、委託業者によるポスティングの方法など、もれなく公平に、安価に配布できるよう検討して参ります。

その他の質問

「郷土歴史博物館」（仮称）について

問 町史編さん事業は、資料編をふくむ全4巻でもって町史「五霞の生活史」の全容になります。遺跡発掘調査事業による様々な成果や文化財の保存とあわせ、これらの資料と内容を

一般の方に分かりやすく展示する「郷土博物館」（仮称）を五霞町にふさわしい形で設ける必要があるのではないか。

教育長 町が保存・管理する記録、遺物は、中央公民館に保管しております。文化財は国民の共有財産であり、生涯教育の位置づけからも展示、公開が必要です。専門家の指導・援助を受け、歴史博物館の設置について町と協議検討を進めていきたいと考えます。

